随意契約の内容の公表

担当部課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和7年6月2日	
業務名	令和7年度6月社会保障・税番号制度データ標準レイアウト	
米 初 石	改版対応業務	
業務の概要	内閣官房社会保障改革担当室から公表された「データ標準レ	
	イアウト(令和7年6月)」に対応するための作業を実施。	
契約金額 (税込)	2, 431, 000円	
	※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社	日立システムズ中部支社
根拠規定	地方自治法	施行令第167条の2第1項
		(該当する□欄に印をつけること)
	☑ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをすると き。
	□ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務 の提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが できる見込みのあるとき。
	□ 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し と し 落札者がないとき。
	□ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明	株式会社日立システムズは、住民情報システムを構成する	
	パッケージソフトの開発元であり、ソフトウェアに関する全	
	ての情報を保有するとともに、著作権を有している。	
	また、株式会社日立システムズ中部支社は、本市住民情報	
及び	システム及びマイナンバー利用事務系ネットワークの構築・	
契約相手方の選定理由	運用業務を行っており、他の事業者が作業を実施することが	
	できないことから、株式会社日立システムズ中部支社1者か	
	ら見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第2号によ	り随意契約とするものである。

[※] 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。